

(仮称)北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定について

1. 基本的姿勢

世界の環境首都を目指し環境モデル都市の選定を受け、「北九州グリーンフロンティアプラン」に基づき着実に取組みを進めていることを踏まえて、廃棄物処理の基本理念として、従来の「循環型」に「低炭素」、「自然共生」の観点を加え、持続可能な社会を目指した今後10年間における先駆的な廃棄物行政のあり方を示す。

2. 計画の対象

低炭素化や自然共生の取組みと統合した循環型社会づくりは、都市・産業構造、市民生活など「まちのカタチ」全てを包含することから、本市が産業都市である特性を踏まえ、産業廃棄物を含めた廃棄物全体に関する計画とする。

3. 計画の視点

循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の統合的な取組みを促進し、持続可能な社会の実現

地域全体の環境負荷・エネルギー消費・社会コストの低減等を達成する地域循環圏の構築

エコタウンをはじめとする本市に集積する環境産業、環境国際協力等の基盤を活用した環境国際ビジネスの推進

4. 計画期間

平成23～32年度(10年間)

5. 検討体制

学識経験者等からなる「循環型社会づくりに向けたごみ処理のあり方を考える会」を設置し、計画策定にあたって参考とする意見を聴取

計画策定経過を「環境審議会」に報告し、意見を聴取

関係団体との意見交換やシンポジウムの開催

